

地方消費税交付金（うち社会保障財源化分）が充てられる  
社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費（平成30年度決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

中央市の平成30年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（うち社会保障財源化分） 251,549 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 3,133,045 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国 支 出 金	地 方 債	其 他	地方消費税交 付金（うち社 会保障財源化 分）	其 他
老人保護措置事業	12,640	0	0	1,442	1,983	9,215
在宅福祉・介護予防事業	999	108	0	0	158	733
特別障害者手当等給付事業	10,073	7,554	0	0	446	2,073
心身障害者手当等給付事業	25,170	0	0	0	4,457	20,713
障害者自立支援給付費（介護給付費等）事業	401,662	309,559	0	0	16,309	75,794
障害者自立支援給付費（補装具費）支給事業	7,329	5,923	0	0	249	1,157
障害児通所給付費等事業	114,515	86,189	0	0	5,016	23,310
地域生活支援事業	25,250	10,008	0	0	2,699	12,543
私立保育所措置事業	506,878	316,667	0	9,762	31,953	148,496
延長保育・病児保育事業	6,727	4,019	0	0	479	2,229
実費徴収に係る補足給付事業	35	35	0	0	0	0
障がい児保育対策事業	111	0	0	0	20	91
一時預かり事業	473	473	0	0	0	0
地域子育て支援拠点事業	10,123	6,739	0	0	599	2,785
児童入所施設措置事業	364	280	0	84	0	0
児童扶養手当支給事業	109,548	36,433	0	0	12,947	60,168
ひとり親家庭支援事業	130	0	0	0	23	107
児童手当支給事業	492,160	417,251	0	0	13,264	61,645
準要保護児童就学援助事業（小学校）	12,906	552	0	0	2,187	10,167
準要保護児童就学援助事業（中学校）	11,798	215	0	0	2,051	9,532
生活保護費扶助事業	247,401	205,612	0	3,824	6,723	31,242
小計	1,996,292	1,407,617	0	15,112	101,563	472,000
国民健康保険特別会計繰出事業	179,694	116,098	0	0	11,261	52,335
介護保険特別会計繰出事業	233,629	2,651	0	0	40,900	190,078
後期高齢者医療広域連合事業	206,815	0	0	0	36,621	170,194
後期高齢者医療特別会計繰出事業	54,022	40,517	0	0	2,391	11,114
小計	674,160	159,266	0	0	91,173	423,721
重度心身障害者医療費助成事業	109,522	48,472	0	12,552	8,588	39,910
障害者自立支援医療費給付事業	27,676	27,676	0	0	0	0
ひとり親家庭医療費助成事業	19,702	9,535	0	614	1,692	7,861
子ども医療費助成金支給事業	137,595	24,387	0	3,797	19,374	90,037
養育医療費助成事業	1,685	952	0	313	74	346
予防接種事業	62,822	0	0	0	11,124	51,698
母子健診事業	20,180	1,205	0	0	3,360	15,615
不妊治療費助成事業	3,924	0	0	0	695	3,229
総合健診事業	34,501	731	0	200	5,944	27,626
人間ドック事業	43,887	0	0	0	7,771	36,116
保健推進事業	1,099	21	0	0	191	887
小計	462,593	112,979	0	17,476	58,813	273,325
合計	3,133,045	1,679,862	0	32,588	251,549	1,169,046

※平成30年度一般会計歳入歳出決算において、地方消費税交付金歳入総額638,417千円のうち社会保障財源化分は、251,549千円となりました。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。

※事務費や事務職員の人件費等については、地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てないこととされており、上記の表には含まれていません。